

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】 關東財務局長
【提出日】 2025年11月13日
【会社名】 日野自動車株式会社
【英訳名】 HINO MOTORS, LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 小木曽 聰
【本店の所在の場所】 東京都日野市日野台三丁目 1 番地 1
【電話番号】 0570-095111 (代表)
【事務連絡者氏名】 経理部長 山田 康洋
【最寄りの連絡場所】 東京都日野市日野台三丁目 1 番地 1
【電話番号】 0570-095111 (代表)
【事務連絡者氏名】 経理部長 山田 康洋
【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式
【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 121,370,277,504円
【安定操作に関する事項】 該当事項はありません
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年6月10日付をもって提出した有価証券届出書（その後の訂正届出書も含みます。）の記載事項のうち、割当予定先であるトヨタ自動車株式会社が2025年11月13日付で半期報告書（第122期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日））を関東財務局長に提出したことに伴い、これに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第3 第三者割当の場合の特記事項

- 1 割当予定先の状況
 - a 割当予定先の概要

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要

（訂正前）

名称	トヨタ自動車株式会社
本店の所在地	愛知県豊田市トヨタ町1番地
直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度 第121期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月18日 関東財務局長に提出

（訂正後）

名称	トヨタ自動車株式会社
本店の所在地	愛知県豊田市トヨタ町1番地
直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度 第121期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月18日 関東財務局長に提出 (半期報告書) 事業年度 第122期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月13日 関東財務局長に提出

第三部【参照情報】

（訂正前）

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第113期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月24日関東財務局長に提出

2【半期報告書】

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

上記1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2025年6月27日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年6月27日に関東財務局長に提出

（訂正後）

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第113期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月24日関東財務局長に提出

2【半期報告書】

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

上記1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2025年11月13日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年6月27日に関東財務局長に提出

（訂正前）

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2025年6月27日）までの間において変更及び追加すべき事項は生じておりません。

有価証券報告書に将来に関するその他の事項が記載されておりますが、当該事項については、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2025年6月27日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

（訂正後）

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2025年11月13日）までの間において生じた変更その他の事由は以下のとおりです。なお、以下の見出しに付された項目番号は、当該有価証券報告書における「第一部 企業情報」の「第2 事業の状況」の「3 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであり、当該有価証券報告書におけるこれに対応する記載からの変更箇所は_____罫で示しております。

以下の記載に含まれる将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2025年11月13日）現在において判断したものであります。また、有価証券報告書に将来に関するその他の事項が記載されておりますが、当該事項については、以下に記載した事項を除き、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2025年11月13日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

（4）金利の変動

資金調達に係るコストは、市場金利が急激に上昇した場合、支払利息の負担が増大するなど、日野自動車グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは親会社であるトヨタ自動車株式会社とのインハウスバンキングを通じた資金調達のグローバル化等によって当該リスクの最小化を図っております。

なお、当社と三菱ふそうトラック・バス株式会社の経営統合後は、トヨタ自動車株式会社とのインハウスバンキングは解消される予定です。

（6）親会社との取引

当社グループは、親会社であるトヨタ自動車株式会社より乗用車及び一部の小型トラックの生産を委託されており、また小型トラックのOEM供給を行っております。前連結会計年度の売上高の9.0%を同社に依存しております。

なお、当社と三菱ふそうトラック・バス株式会社の経営統合後においては、トヨタ自動車株式会社より乗用車及び一部の小型トラックの生産を委託されている当社の羽村工場は、当社の100%子会社として設立済みのトヨタ自動車羽村株式会社へ承継され、当社が保有する株式の全部がトヨタ自動車株式会社に譲渡される予定です。